

特別室の料金改定に関するお知らせとお願い

QST病院で主に行っている重粒子線治療は、近年、保険適用の拡大がなされ、多くの疾患で保険診療にて治療が行われるようになりました。

今般、令和6年度診療報酬改定が適用される令和6年6月1日から特別室の料金を改定することとなりました。病床をご利用くださる患者さんにご家族さまには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。料金の詳細は次のとおりです。

	改定前		改定後	
	部屋数	料金	部屋数	料金
特別室A	(2室)	41,250円/日(税込)	(2室)	39,600円/日(税込)
特別室B	(4室)	21,450円/日(税込)	(14室)	19,800円/日(税込)
特別室C	(10室)	14,300円/日(税込)	-	

また、料金改定と共に、特別室の運用方法も変わっております。

特別室は、病室タイプのご希望申込書に記載頂く範囲内で調整させていただきます。

従って、すでに入院のご予約を頂いている方にも、改めて病床タイプのご希望を伺う書面を、入院予定の近い方から順に郵送しております。

お手元に届くまで、しばしお待ちください。また、届きましたら速やかに返書頂けますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

令和6年5月15日
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
QST病院長 石川 仁